

# 循環型社会の構築に向けた“ごみ改革”実施方針(案)に関する パブリックコメントの実施結果について

## 1 実施概要

受付期間 平成20年12月1日～平成21年1月5日

受付数 83件

内訳(郵送及び直接持参 44件、ファクシミリ 23件、電子メール 16件)

閲覧場所 ごみ減量推進課、各文化センター、市政情報センター、中央図書館、市ホームページ

## 2 意見概要

意見総数 315件

ページ

(1) 家庭ごみの有料化についての意見 (49件) .....	2
(2) 戸別収集についての意見 (38件) .....	5
(3) ダストボックスについての意見 (79件) .....	9
(4) 生産者・販売者のごみ削減への取組みについての意見 (16件) .....	14
(5) ごみの不法投棄などの不適正排出についての意見 (21件) .....	15
(6) 集合住宅のごみについての意見 (18件) .....	16
(7) ごみ削減・分別の啓発についての意見 (25件) .....	17
(8) 現状のごみ・資源収集システムについての意見 (13件) .....	18
(9) ごみ改革についての意見 (35件) .....	19
(10) カラス・猫などの動物対策についての意見 (3件) .....	23
(11) 生ごみ処理機についての意見 (4件) .....	23
(12) ごみ焼却場についての意見 (6件) .....	24
(13) その他 (8件) .....	24

(1) 家庭ごみの有料化についての意見 (49 件)

内容	回答
有料化賛成 (3 件)	家庭ごみの有料化は、排出したごみの量に応じて、ごみ処理費用の一部を負担していただく方法です。そのため、負担を少しでも減らそうとする意識が働き、ごみの減量に効果があると考えています。また、有料のごみ袋 (指定袋)
有料化することで意識啓発になり、ごみ減量につながるので、賛成である。(2 件)	で出さないようなルール違反のごみについては、収集せず市で誰が出したかの調査を行い、適正な分別ルールの指導を行っていきます。
有料化することで住民の意識を高めることや、有料のごみ袋以外のごみ袋で出されたルール違反のものを収集しないというような方法であれば、仕方ないと思う (2 件)	市では、環境問題やごみ処理の問題に対応するため、ごみ減量は、できる限り早く取り組むべき問題として捉えています。そのため収集方法見直しの実施時期としては平成 22 年 2 月を予定しています。
財政状況や経済情勢から実施時期などを考慮する必要があるが、いずれ取り組む問題であると思う。(2 件)	家庭ごみの有料化をこれまで実施してきた自治体の事例を参考にしますと、手数料の料金設定については、あまり安価にしてしまうとごみ減量の効果が低くなってしまう傾向があります。市では、ごみ減量の効果や周辺で有料化している市の状況を考慮し、料金設定を行いたいと考えています。
経済情勢を考えると、手数料の料金設定は袋作成などの実費程度の金額であれば、賛成である。	ごみ捨てのマナーが悪すぎると思うので、一度有料化してみて、マナーが守られるようになったら、再考してほしい。
ごみ捨てのマナーが悪すぎると思うので、一度有料化してみて、マナーが守られるようになったら、再考してほしい。	家庭ごみの有料化の実施後、一定の期間ごとに制度の検証を行い、必要に応じて見直しを行っていく予定です。
なぜごみの有料化なのか、現状分析なども踏まえてもっと説明してほしいので反対である。(2 件)	今後ごみの現状などについては、市の広報や自治会回覧、市ホームページなどだけでなく、ごみ情報紙「府中のごみ」を活用して、情報発信していく予定です。
なぜ指定袋による有料化が効果的なのか不明なので、反対である。	市では、環境への負担をできるだけ減らすため、更なるごみ減量が必要であると考えています。家庭ごみの有料化を実施することで、ごみの発生抑制、分別の徹底による資源化の促進などによりごみが減量されるほか、ごみ減量意識の向上につながると思っています。家庭ごみの有料化は多摩地域 26 市のうち、17 市で実施され、全ての市でごみが減っています。
個人の意識啓発を行い、モラルの向上を図るべきであって、有料化はこれにつながらず、むしろお金を払っているから気を使う必要はないとの無関心層が広がると思うので、反対である。(3 件)	また、家庭ごみの有料化だけでなく、様々な
今までどおりで良いので反対である。	
ごみになるような容器を買わざるを得ない	

<p>ような社会では、有料化してもごみは減らないと思うので、反対である。(2件)</p>	<p>ごみ減量施策を併せて実施していくことで、ごみを減らすことを目標としています。今後もより多くの方に家庭ごみの有料化の主旨が正しく伝えられるように説明会や、広報・ごみ情報紙「府中のごみ」の発行・配布を行ってまいります。</p>
<p>有料化実施だから、ダストボックス撤去ということだが、そもそも前提がおかしいと思う。</p>	<p>環境問題については、日々深刻化しており、この問題についても市として、早急に対応していかなくてはなりません。ごみを減らすことは環境問題への解決策の一步であり、家庭ごみを有料化することがごみを減らすための有効な施策の一つと考えています。</p> <p>多摩地域で有料化を実施している市を見ると、1世帯月額負担額が平均で500円程度となっている市が多い状況です。市では、ごみ減量の効果や周辺で有料化している市の状況を考慮し、料金設定を行いたいと考えています。また、現在の不況のなか、市民の皆さんに新たな負担をお願いするという点については、有料化の施策についてご理解、ご協力を得ることが重要と考えています。</p>
<p>現在、不況ということもあり、有料化することでどれくらいの負担になるかわからず、生活を圧迫するため、反対である。(4件)</p>	<p>家庭ごみの有料化はごみ減量に効果があると考えています。また、現在は、税負担のみによる費用負担ですが、有料化は出したごみ量によって負担も変わるため、費用負担においては、現状と比較して公平性が保たれると考えています。紙類、古布、びん、缶、ペットボトルなどの資源に関しては、無料で収集しますので、分別もより促進されると思われます。</p>
<p>府中市の財政状況はそれほどひっ迫していないので、ごみ減量への動機付けだけのためであれば有料化反対である。(2件)</p>	<p>市では、今までダストボックスの収集方式のままにいかにごみを減らせるかに取り組んできました。ごみ50%削減の前期目標として「1万トンごみ減量大作戦」を掲げ、平成18年10月からオレンジボックスを使い分けることでのプラスチック類の分別収集、事業系ごみの処理手数料の改定等のごみ減量施策を実施してきました。その後は、「ごみ減量に関する市民の声を聴く会」の実施や市民アンケート調査、パブリックコメント(市民意見公募)などを実施し、市民の皆さんのご意見をお伺いし</p>
<p>有料化の前に本当に検討されつくしたとは思えないので、反対である</p>	<p>市では、今までダストボックスの収集方式のままにいかにごみを減らせるかに取り組んできました。ごみ50%削減の前期目標として「1万トンごみ減量大作戦」を掲げ、平成18年10月からオレンジボックスを使い分けることでのプラスチック類の分別収集、事業系ごみの処理手数料の改定等のごみ減量施策を実施してきました。その後は、「ごみ減量に関する市民の声を聴く会」の実施や市民アンケート調査、パブリックコメント(市民意見公募)などを実施し、市民の皆さんのご意見をお伺いし</p>

	<p>た。また、市の広報やごみ情報紙「府中のごみ」などで、ごみに関する情報提供を行ってまいりました。</p> <p>その結果などと廃棄減量等推進審議会の答申（平成19年1月と平成20年5月の答申）、先行他市の事例を踏まえ、平成25年度までにごみ50%削減（平成13年度比較）という目標の達成、そして循環型社会を形成していくには、家庭ごみ有料化が有効な手段の一つであるとの結論に達しました。</p>
<p>有料化は意識向上や責任感の向上のために良いと思う。ダストボックスのまま有料化するほうが良いと思う。（2件）</p>	<p>ダストボックス方式のまま家庭ごみを有料化した場合は、誰が捨てたごみかを特定できず、ルール違反ごみを収集しないという対応をとることも難しいため、有料化と併せて、収集方法を戸別収集に変更することで、排出者が明確になり、ルール違反のごみについての指導、改善が容易になり、ごみ減量の効果をあげられると考えています。</p>
<p>有料化するにしても、資源であるプラスチックは無料にすべきである。燃やすごみもバイオ燃料などに利用できるようになったら無料化してほしい。（2件）</p>	<p>プラスチックについては、資源ではありますが、新聞、ダンボール、びん、缶など他の資源に比べ、処理経費が非常に多くかかっている現状がありますので、ごみと同じく、減らしていかななくてはなりません。そのためにプラスチックについても有料化を考えていますが、資源であるため、指定袋の手数料は、他の指定袋と比べて、半額を予定しています。</p> <p>また、バイオ燃料については、市としても、研究を進めていく必要があると考えております。ごみ収集方法などについては、数年ごとにそれまでの状況を分析・検証を行い、必要に応じて見直しをしていく予定です。</p>
<p>家庭から出る剪定枝・落葉や自宅前を清掃した際に出る少量のごみなどを有料化すると様々な弊害が出ると思うので、ものによっては無料にするなど何らかの配慮をすべきである。（8件）</p>	<p>家庭から出る剪定枝や落葉については、緑化推進などの観点から一定量までは無料での収集を検討しています。また、自宅前などの公共スペースを自主的に清掃した際のごみについては、専用のボランティア袋を作成して、それを利用してもらうことでの無料収集を予定しています。</p>
<p>おむつについても処理が有料となるのか。</p>	<p>おむつについては、無料での収集を検討しています。</p>

<p>低所得者・年金生活の高齢者などに過負担とならないように配慮してほしい。(3件)</p>	<p>現段階では、生活保護や児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けている世帯や障害者などの社会的弱者に対して、一定の減免措置を行う予定です。減免の方法としては、申請により、指定袋を一定枚数配布する方法を考えていますが、その渡す量を調整するなどの方法で、減免の対象者もごみ減量を心掛けていただけるようにしていくことが重要と考えています。</p>
<p>有料化の負担額は他市の例では、月額500円程度とあるが、この程度であれば負担できない世帯はあまりないと思う。安易に減免処置を拡大するとかえって不公平になると思う。</p>	<p>確かに指定袋は捨てる際にごみとなりますが、家庭ごみを有料化することによるごみ減量効果の方が大きいと考えています。</p>
<p>指定袋による有料化では、指定袋自体の分のゴミが増えてしまうのではないかと。(4件)</p>	<p>確かに指定袋は捨てる際にごみとなりますが、家庭ごみを有料化することによるごみ減量効果の方が大きいと考えています。</p>

## (2) 戸別収集についての意見 (38件)

内容	回答
<p>ごみが散乱してしまうので、バケツ等を使用すると思うが、自己負担で購入しなくてはいけないのでしょうか。また、(バケツに貼る)表示用の可燃・不燃のシールの準備が出来ないが、色分けなどして使うのか。(2件)</p>	<p>ごみ出しにバケツ等を使う場合については、自己負担で購入してもらうことになります。</p>
<p>収集時間はどのように考えているのか。午前中に収集すれば、動物対策になると思う。</p>	<p>収集については、午前から開始しますが、作業は午前のみでは終わりませんので、場所によっては収集に行くのが午後になることもあります。</p>
<p>街をきれいに保つためには、公共の場所にダストボックスが必要だと思う。ダストボックスに施錠したり、ごみを収集当日朝のみに出すようにすればいいのではないかと。</p>	<p>ダストボックスに施錠すれば、確かに外部からの投棄は防げますが、ごみの排出者が不明確であることやダストボックス周辺に住む人にごみ問題についての負担が大きくなることなどの問題の解決にはなりません。戸別収集に変更の際には、新しいルールにスムーズに慣れていただくために、説明会の実施やごみの出し方パンフレットの配布などきめ細かい対応を行います。</p>
<p>ルール違反者を見つけるためにも、ごみ袋に住所・氏名を記入させるべきである。(3件)</p>	<p>戸別収集となった場合、戸建住宅については、玄関先に出してもらおうので誰が排出したか明確ですが、集合住宅については集積所に出す形なので排出者が不明確になる部分が予測されます。排出者を明確にするため、指定袋に住所・氏名などを書く欄を設けることを検討しています。しかし、プライバシーなどの問題もあ</p>

	るので、強制的に記入させることは難しく、慎重な検討が必要と考えています。
戸別収集だと誰のごみか分かってしまうため、ストーカーといった犯罪を引き起こす可能性もある。プライバシーを保護する方策はあるのか。	指定袋については、半透明のものを使用しますが、指定袋をポリバケツなどの容器や網に入れて出していただくことで、ごみの中身が見えなくすることは可能であると考えています。 また、プライバシーなどの問題については、必要があれば、個別に対応することは重要と考えています。
戸別住宅と集合住宅での収集方法は別々に検討する必要がある。	集合住宅ではマンションの高層化、オートロックマンションの増加などから各玄関先での収集が困難であるため、集積所で収集していきます。今後も、戸建住宅と集合住宅については、別々に対応していきます。
危険物や電池は戸別収集しないほうがいい。たとえば、指定袋販売店に回収を委託したり、集積所の回収を検討してもらいたい。(2件)	蛍光灯や乾電池は水銀という有害物質が含まれているため、その他のごみと分けて収集しています。この水銀については、万が一にも、他のごみと混ざって埋立地に搬入してはいけませんので、戸別で収集して、分別をはかしていきたいと考えています。また、販売店での自主回収も同時に依頼していきます。
それぞれの品目の収集回数はどうなっているのか。(3件)	燃やすごみは週2回、燃やさないごみは2週に1回、プラスチック類は週1回、資源は週1回(紙類、布類、びん、缶、ペットボトルそれぞれを週1回ずつ)、有害ごみは月1回で収集する予定です。また各分別区分の収集の曜日は現段階とは異なりますので、配布する各地域のカレンダーをご覧ください。ごみ、資源を出してもらようになります。
戸別収集でも、中身が一目瞭然で判断できるよう透明の袋であるべきである。	プライバシーの問題やカラスなどの対策についても検討するため、色付き半透明の袋を予定しています。また、収集業者が中身を確認できるような袋にします。
天然ガス車の利用、狭い路地でも走行できる小型車の利用検討でCO2削減への配慮をすべきである。	収集車に関しても環境に配慮する必要がありますので、天然ガス車等を利用するなどCO2削減への配慮を検討していく必要があると考えています。
雇用対策として、失業者を雇用して、戸別収集をさせてはどうか。	ごみ収集業務は、現在、業者に委託しているため、市が直接雇用することはできません。しかし、戸別収集になると、現在より収集する箇

	<p>所数が増え、人手も多く必要となるので、結果的には仕事が増えることになると考えています。</p>
<p>各戸ではなく、今までのダストボックスの場所で回収する方法(ステーション方式)がいいと思う。</p>	<p>ステーション方式では、戸別収集に比べ、排出者が分かりにくい、不法投棄されやすいなどの問題のほか、集積所(ステーション)周辺の住民にごみに関する負担が集中するという問題も残ってしまいます。これらの問題を解消するために、戸別収集方式に変更する予定です。</p>
<p>収集する人の手間を減らすためにも、回収回数が少なくなるようなローテーションを考えるべきである。</p>	<p>収集の回数については、現在のごみと資源の収集量などを分析し、市民の皆さんがごみや資源を出すことに不自由しないことを前提としたうえで、できる限り効率的に収集できるよう検討しています。</p>
<p>戸別収集にすれば、家でごみを保管するようになるため、自ずとごみ減量の意欲が出て、より地球環境を考えるようになると思う。(3件)</p>	<p>戸別収集にすることで、家にごみ・資源を保管することで、自分の出したごみ・資源の量などを今まで以上に正確に把握することができることなどからごみ減量の意識啓発につながると考えます。このことで地球環境などについても、これまで以上に問題意識を持っていただけるようになれば非常に良いことと考えています。</p>
<p>戸別収集になると、動物に荒らされ、美観上よろしくないと思う。また雨や風などの天候不順の場合、不便となる。(4件)</p>	<p>ダストボックスと違い、戸別収集になると動物に荒らされるなどの心配はありますが、玄関先に容器ボックス、バケツ、網等を使用することで対応できると考えています。同様に風などで飛ばされる、雨などで濡れるなどの問題にも対応できると考えています。</p>
<p>必ずしも指定日時に出せなくなる可能性がある。また守ってくれない人がいると、ごみが動物などによって散乱してしまう場合も考えられる。(2件)</p>	<p>共働きなど指定日時に出すのが困難な人もいると思いますが、ポリバケツなどの容器や網等を使ってごみ出ししていただくことで対応出来ると考えています。</p>
<p>不在のことが多いので、戸別に訪問してまでごみ収集をするのは、逆に迷惑に感じる。</p>	<p>戸別収集といっても収集業者の方が一軒一軒チャイムを押して収集するのではなく、ごみ・資源それぞれの品目の収集日に玄関先の敷地内にごみを出してもらい、それを収集する方法です。そのため、収集時にご不在であっても、ごみ・資源を収集出来ます。</p>
<p>戸別収集になると、集合住宅の集積所の費用、戸別に回るためコストも上がるなど、費用</p>	<p>戸別収集にすることで、一軒一軒回る必要があるため、収集運搬に係る費用は増加すること</p>

<p>がかさむのではないか。(2件)</p>	<p>が予測されます。しかし、戸別収集・家庭ごみの有料化のごみ減量効果によって、ごみの量が減ることで、焼却などの処分に係る費用は減少します。</p>
<p>戸別収集に慣れていないため街が汚くなるのではないか。他の自治体でうまくいっていないようだし、年をとるほどダストボックスのほうが便利なので、このままの方式がいい。(4件)</p>	<p>戸別収集を実施する当初は、収集にも時間がかかる可能性があります。街が汚くなることのないよう、既に戸別収集を実施している他市の方法を参考にするとともに、万が一ごみが飛散したりした場合に対応するため、市内をこれまで以上に巡回します。</p> <p>また高齢者の方に関しては、今まで慣れているダストボックスがなくなるので戸惑いなどが出てくるかもしれませんが、玄関先に出せる等のメリットもあり、出し方などの方法については、市の説明会やごみの出し方パンフレット、分別辞書など様々な方法で情報を発信するなど、きめ細かく説明し、理解していただけるよう努力してまいります。</p>
<p>回収場所が特定されることで、ポイ捨て、24時間捨てられるという居住者に安易な気持ちが居住者同士に出て、トラブルが発生する等の問題点が考えられる。</p>	<p>戸別収集となることで、現在のダストボックス方式と異なり、基本的に24時間捨てられるということはありません。また、自宅前のごみを出す場所などにごみをポイ捨てされた場合などについては、市に連絡していただければ、投棄されたごみの調査・指導の対応を行うとともに、必要となれば、不法投棄されないように工夫するなどの対応を個別にとらせていただくことを考えています。</p>
<p>戸別収集といっても、実際は集合住宅の数のほうが多く、集積所で回収するのだから、「戸別収集」という名称は不適切である。</p>	<p>確かに集合住宅については、集積所の収集となるため、今後は誤解を招かないように、きめ細かく情報を提供するようにいたします。</p>
<p>廃油の収集をペットボトルで月1回収集してもらえないか。</p>	<p>廃油については、現在、食用油を文化センターで第4日曜日の午前中に収集していますが、より効率的に収集できるよう検討してまいります。</p>



(3) ダストボックスについての意見 (79 件)

内容	回答
<p>越境投棄や不法投棄、事業者のごみや通行者の投げ入れなどの問題や不分別ごみを投棄する者、ホームレスなどに荒らされるなどの問題を考えると撤去すべきである。(4 件)</p>	<p>市ではダストボックスは便利な反面、①ボックスの中が見えないため分別が徹底されにくい、②ダストボックス置場がごみ捨て場の目印となっているため不法投棄されやすく、美観上の問題がある、③ダストボックス付近の方に騒音やにおいなどの負担がかかっている、などといった問題があると考えています。</p>
<p>ダストボックスを撤去することで、これまで無関心だった人がごみや環境のことを考えると思うので、撤去に賛成である。(2 件)</p>	<p>ダストボックスを撤去し戸別に収集するという事は、このような問題を解消するためだけでなく、ごみの排出者が明確になることやこれまで以上にごみに各自が責任を持っていただくことが可能になることから、ごみ減量の意識啓発に繋がり、その結果ごみ減量の効果があると考えております。</p>
<p>ダストボックスに捨て放題のままでは良くないことや溢れている様子が観光者などに悪影響を与えることを考え、ごみ減量や環境問題に取り組むことも考えると、収集方法を変更すべきと思う。</p>	<p>また、ダストボックスを撤去し、戸別収集にした場合は、様々なごみ排出問題等に対応するため、パトロール体制を強化する予定です。</p>
<p>ダストボックスを撤去することで、家で分別しなくてはいけなくなることから、分別ルールを守ることにつながると思う。(2 件)</p>	<p>集合住宅につきましては、建物の形態上などから、戸別収集ができないため、ダストボックスを撤去した場所が新たな集積所となる場合や、新たに集積所を設けてもらうこととなります。このことについて市は、各箇所の関係者と協議する必要があると考えています。</p>
<p>不法投棄や分別がされていないごみに対する妙案がないことや環境への意識向上や循環型社会の実現のためにはダストボックス廃止もやむを得ない。(3 件)</p>	<p>実施にあたっては、集合住宅の所有者や、不動産業者、管理組合等と協議して、ルール違反ごみについては、徹底した指導・対応を行う必要があると考えています。</p>
<p>ダストボックス周辺の住民にのみごみ問題の負担が大きくかかっていることから廃止に賛成である。(2 件)</p>	<p>実施にあたっては、集合住宅の所有者や、不動産業者、管理組合等と協議して、ルール違反ごみについては、徹底した指導・対応を行う必要があると考えています。</p>
<p>公共の道路にダストボックスを設置することで、衛生上、美観上の問題が生じている。(2 件)</p>	<p>市では今まで、現在のダストボックスの収集方式のままでいかにごみを減らせるかに取り組んできました。その間、市民の皆さま・事業者の方々の努力により、ある程度ごみ量は減ってきました。しかし、現在の環境問題や焼却場</p>
<p>ごみ処理費用が大幅に増加していることにより市の財政を圧迫しているため、収集方法の変更が必要と考える。</p>	
<p>現在、ダストボックスの設置されていない世帯もあり、設置している世帯との不公平感が生じているので、廃止に賛成である。</p>	
<p>ダストボックスを残したままで、ごみを減らす方法を検討すべきである。(2 件)</p>	

	<p>などの問題もあり、更に減量していく必要があります。市では昨年「ごみ減量に関する市民の声を聴く会」の実施や市民アンケート調査、パブリックコメント（市民意見公募）などを実施し、市民の皆さんのご意見をお伺いしました。また、市の広報やごみ情報紙「府中のごみ」などで、ごみに関する情報提供を行ってまいりました。</p> <p>その結果などと廃棄減量等推進審議会の答申（平成19年1月と平成20年5月の答申）、先行他市の事例を踏まえ、府中市環境基本計画平成25年までに50%削減(平成13年度比較)」という目標の達成、そして循環型社会を形成していくには、収集方法の見直しが有効な手段の一つであるとの結論に達しました。</p>
<p>オレンジボックスだけでも継続して欲しい。 生ごみの処理や散乱防止のため、燃やすごみのダストボックスだけは残してほしい。(2件)</p>	<p>どちらかのダストボックスだけでも残してしまうと、分別の徹底、越境投棄・不法投棄、ダストボックス周辺の負担などのダストボックスが持つ根本的な問題が解決されないため、すべてのダストボックスを撤去する必要があると考えています。</p>
<p>中身の見えるダストボックスにして、ダストボックスを残せばよいと思う。</p>	<p>新たにダストボックスを作ることは費用の問題などがあります。また、たとえ中身の見えるダストボックスを設置したとしても、排出者が不明確になること、分別の不徹底、越境投棄・不法投棄などの問題点を解決することは難しいと考えています。</p>
<p>個人の責任を明確にして、いつでもごみを出せるようにするため、ダストボックスを廃止し、その跡に鍵付きのコインロッカーのようなものを世帯分設置すれば良いと思う。</p>	<p>鍵付きのコインロッカーを世帯分設置することについては、費用の問題や管理上の問題などで、設置することは難しいと考えています。</p>
<p>ダストボックスは、府中市の良さであり、優れている面（動物や風でごみが散乱しない・家庭での保管が必要ない・いつでも出せる利便性・収集の効率性など）が多くあるので、撤去に反対である。(30件)</p>	<p>ダストボックスは①24時間いつでもごみを出すことができるため、家でごみを保管しなくてよい、②ダストボックスに入れてしまえば、動物は蓋を開けることができないため、ごみが荒らされにくく衛生的で美観に優れている、③</p>

<p>ダストボックスの撤去に反対である。(4件)</p>	<p>ダストボックスにごみを入れれば、ごみ袋が見えないため目につきにくい、などといったご意見があります。しかし、その反面、分別不徹底のごみ、越境投棄・不法投棄、ダストボックス周辺の一部の住民に負担がかかるなどの問題があり、市ではその問題の解消を優先し、更なるごみ減量を実現し、循環型社会の形成のための一つの施策として収集方法を戸別収集に変更することを予定しています。</p>
<p>越境ごみや事業系ごみの混入を防ぐことで、ごみ減量が図れると思うため、撤去に反対である。(2件)</p>	<p>ダストボックスを撤去することは、越境投棄・不法投棄を解消するためだけではありません。分別不徹底、ダストボックス周辺の一部の住民への負担など解消し、これまで以上に効率的にごみを減らしていくためには、家庭ごみの有料化・戸別収集が必要だと考えています。</p>
<p>ダストボックス撤去費用や収集方法変更による収集費用が増加するため、撤去に反対である。(2件)</p>	<p>戸別収集になることで、収集運搬の費用は増加することが予測されますが、家庭ごみの有料化・戸別収集によるごみ減量効果によって、ごみ量が減ることで、ごみ処分に係る費用は減少することも予測されます。</p> <p>現在の環境問題や焼却場の問題などの解決のためには、ごみの収集方法を見直して、分別の徹底を図りごみを減らし、循環型社会の実現することが重要と考えています。</p>
<p>ダストボックスを残して、意識改革・啓発などを行うことで、ごみを減量して欲しい。(4件)</p>	<p>今まで長きに渡りダストボックス方式で意識改革・啓発に取り組み、市民の皆さま・事業者の方々の努力により、ある程度ごみ量は減りました。しかし、現在の環境問題や焼却場などの問題もあり、更に減量していく必要があります。そのためにはダストボックスが抱えている問題、家庭ごみの有料化・戸別収集を実施している自治体でごみ減量に効果がある等を考え、ダストボックスを撤去する必要があるとの結論に達しました。</p>
<p>集合住宅では、ダストボックス撤去によるメリットがないため、撤去に反対である。</p>	<p>現状のダストボックス収集では、いつでもごみを出せることや構造上（中が見えない、釣り上げて収集する）から、分別不徹底、越境投棄・不法投棄される可能性があり、ルール違反ごみだけを区分けすることが難しいことから、分別指導を徹底できません。</p>

	<p>また、集合住宅につきましては、建物の形態上などから、戸別収集ができないため、ダストボックスを撤去した場所が新たな集積所となる場合や、新たに集積所を設けてもらうこととなります。このことについて市は、各箇所の関係者と協議する必要があると考えています。</p> <p>以上のように、集合住宅では、集積所の収集となりますが、分別の徹底、不法投棄などについては、徹底した対応、指導をしていくことを考えております。</p>
<p>市民税を払っているのに、円滑で快適な市民生活のために還元すべきであるため、撤去に反対である。</p>	<p>今回の変更は、ダストボックスを便利に活用されている方々にとっては、抵抗があると思いますが、撤去することで市民生活に支障のないように説明会などを開くことなど準備をしっかり行っていきたいと考えています。</p>
<p>ダストボックスの置き場や管理の問題が理由で撤去するのであれば、撤去に反対である。(2件)</p>	<p>ダストボックスの収集での根本的な問題は、分別不徹底のごみ、越境投棄・不法投棄、ダストボックス周辺の一部の住民に負担がかかるなどの問題であり、市ではその問題を解消するためには、収集方法を戸別収集に変更する必要があるとの結論に達しました。</p>
<p>ダストボックスに施錠することで、不法投棄を防止し、ごみが減量できると思うので、撤去に反対である。(5件)</p>	<p>ダストボックスに鍵を付けることで不法投棄の防止に一定の効果があると考えられます。ただし、すべてのボックスに鍵を付けることは運営・管理・費用などの問題もあり、困難だと思われます。また市のごみ量が多いのは不法投棄だけが原因ではなく、鍵を付けることだけではごみ問題に対して、根本的な解決にならないと考えています。</p>
<p>ダストボックスをなくせば、ごみは減るのか。</p>	<p>戸別収集の実施により、排出者が明確になるため、不分別ごみがあった場合、排出者に対する指導が行えることから分別が徹底され、ごみ減量に効果があると考えています。また、不法投棄の減少によりごみ減量につながると考えています。青梅市、日野市では、ダストボックスから戸別収集への変更と同時に、家庭ごみの有料化や資源品目の拡大など様々な減量施策を行い、ごみが減量されています。</p>
<p>ダストボックスの存廃については、もっと時間をかけて検討すべきである。</p>	<p>市では、平成 15 年度に策定した環境基本計画の中で、重点施策の一つとして「10 年間でご</p>

	<p>みの 50%削減を目指します」と定め、平成 25 年度までに 35,000 トンのごみ減量を目標としています。</p> <p>市では昨年「ごみ減量に関する市民の声を聴く会」の実施や市民アンケート調査、パブリックコメント（市民意見公募）などを実施し、市民の皆さんのご意見をお伺いしました。また、市の広報やごみ情報紙「府中のごみ」などで、ごみに関する情報提供を行ってまいりました。</p> <p>その結果などと廃棄減量等推進審議会の答申（平成 19 年 1 月と平成 20 年 5 月の答申）、先行他市の事例を踏まえ、平成 25 年までに 50%削減（平成 13 年度比較）」という目標の達成、そして循環型社会を形成していくには、週収集方法の見直しが有効な手段の一つであるとの結論に達しました。</p>
<p>ダストボックスが周辺住民への悪臭のもととなっているのであれば、有料化した収入でダストボックスを覆うなどの対策をとればよいのではないか。</p>	<p>そのような対策も可能かもしれませんが、ダストボックス方式と家庭ごみの有料化を同時に実施することは難しいと考えています。ダストボックス方式のまま家庭ごみを有料化をすると、市指定袋を利用せずにごみを投棄された場合に、排出者が明確でないため、指導も困難になると考えられます。また、ルール違反ごみだけを区分けすることが難しいため、取り締まることができなくなります。その結果、きちんと指定袋で排出している方とそうでない方の間で、手数料徴収に不公平が生じてしまいます。したがって、家庭ごみの有料化を行うためにはダストボックスを同時に撤去することが重要であると考えています。</p> <p>また、悪臭対策については、分別や排出ルールが徹底できないダストボックス方式では、根本的に解決することは難しいと考えています。</p>

(4) 生産者・販売者のごみ削減への取組みについての意見 (16 件)

内容	回答
<p>生産側、販売側の過剰な包装に対する指導などを行い、ごみの発生自体を抑える方向への推進を行うべきである。(9件)</p>	<p>生産側、販売側の過剰包装については、取り組むべき重要な課題と考えております。社会全体の仕組みの問題となりますので、国や市長会を通して、過剰包装を減らしていくよう要望していきます。</p>
<p>製造元がビニールなどの素材を土に還る素材にする研究を行わないとごみは減らないと思う。(3件)</p>	<p>確かにビニールなどの素材が土に還るような循環しやすいものになれば、ごみ減量だけでなく、環境にも良い影響があると思います。市としても、情報を収集し、市民・事業者の皆さんにお知らせしていきたいと考えています。</p>
<p>レジ袋を有料化することはごみ削減にとって避けられないことと思う。</p>	<p>市では、これまでマイバッグ持参運動などを通じて、不用となってしまう分のレジ袋をできる限りもらわないような取組みを市民・事業者の方々と共に行ってきました。レジ袋の有料化自体については、各販売店が中心となって実施していくことが重要と考えていますが、市でもできる範囲のなかで協力していきたいと考えています。</p>
<p>販売者側がトレイや新聞紙などの資源やプラスチックの回収箱を設けて、回収するよう市から働きかけしていく必要がある。</p>	<p>市内スーパーなどの小売店舗については、現在半数以上がペットボトルなどの回収を自主的に行っていますが、これを拡大できるように継続的に市から依頼していきます。</p>
<p>食品売り場のみに削減の協力するのではなく、衣料品・雑貨・家電など様々な業種の小売業にもごみ削減の取組みを行うべきである。</p>	<p>ごみの減量については、食品売り場以外の小売業についても、取組みを行ってもらうよう依頼していきます。</p>
<p>事業系ごみの有料収集を徹底して行うべきである。</p>	<p>事業系ごみの燃やすごみは、1日の排出量が10kg以上の事業者は、自らか許可業者に依頼するなどして処理場に搬入、10kg未満の少量の事業者については、有料の指定袋を購入してダストボックス脇に排出してもらい、いずれも有料となっています。事業系ごみについては、ダストボックスに不法投棄されているなどの問題もありますが、ダストボックスの撤去により、不法投棄の抑制になるものと考えています。また、戸別収集となった場合、</p>

	事業者の有料袋による収集は、登録制などにする事で、適正な排出を促したいと考えています。
--	---

(5) ごみの不法投棄などの不適正排出についての意見 (21 件)

内容	回答
監視カメラやセンサー付照明の設置や住民と協力しての巡回パトロールを実施するなどの対策を講じなくていけない (3 件)	不法投棄については、市の清掃指導員と地域ごみ対策推進員などが協力して、パトロールを実施するなどの対策が必要であると考えています。また、監視カメラを設置することは、プライバシー保護などの観点から、難しい部分があると考えています。
分別の悪いダストボックス、区域を徹底して点検し、専門の指導員を設けるなど指導を強化する必要がある。(7 件)	
個人の家の前や集合住宅のごみ集積所に不法投棄された場合の処理はどうするのか。	戸別収集となった場合に、家の前や集合住宅のごみ集積所へ不法投棄された場合は、市で投棄者を調べて、対応します。
自治会の代表と不動産業者などの事業者代表と行政による対策協議会を設置して協議を行うべきである。(3 件)	不法投棄などの対策については、自治会や市だけでなく、不動産業者などにも積極的に働きかけを行って、対応していく必要があると考えています。
集合住宅などの経営者、管理人に分別の指導を徹底すべきである。管理人不在の場合には更に問題があると考えられる。(2 件)	
不法投棄者、ルール違反者には過料を課すべきである。(2 件)	不法投棄については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の中で投棄者に対し、罰則が定められています。府中警察署と連携して、投棄者を特定する中で罰則を適用する場合があります。
分別の悪いダストボックスへ「イエローカード」などの警告を行って啓発すると良いと思う。	出し方の悪いルール違反のごみについては、これまで以上に指導を行い、是正していきます。その方法の一つとして、「イエローカード」のような警告シールを貼付するなどをも検討していきます。
分別がされていないごみ・不法投棄問題等の現状の問題の分析をしっかりやるべきである。(2 件)	ダストボックス方式は利便性や衛生面には優れていますが、一方で、排出者が特定しにくく、不法投棄や分別の不徹底を招いています。戸別収集の実施により、排出者が明確になることで、現在より排出者に対する指導が行えるようになると考えています。また、ごみの出し方パンフレットや分別辞書の作成などにより、

ルール違反ごみを減らせるよう、対策を講じていきたいと考えています。

(6) 集合住宅のごみについての意見 (18 件)

内容	回答
<p>集合住宅は戸別に回収できないので、部屋番号と名前を袋に記入することを条例に記載すべきである。(3 件)</p>	<p>確かに集合住宅のごみについても、戸建住宅と同様に出来る限り誰が出したごみか明確になるようにしていく必要があります。ごみの指定袋に名前、部屋番号を書いていただく方法も検討していきますが、一方プライバシーの保護なども問題もありますので、強制的に記入していただくことなどについては、慎重に検討します。</p>
<p>集合住宅も戸別収集ということは、玄関先まで収集しに来るのか。</p>	<p>集合住宅につきましては、建物の形態上などから、戸別収集ができないため、ダストボックスを撤去した場所が新たな集積所となる場合や、新たに集積所を設けてもらうこととなります。このことについて市は、各箇所の関係者と協議する必要があると考えています。</p>
<p>集合住宅での戸別収集実施は、管理組合総会で決議し、居住者が了承すれば実施するという形なのか。</p>	
<p>エレベーターのない集合住宅の高層階に住む年配のごみ出し対策を検討してもらいたい。</p>	<p>基本的には、自分でごみを出してもらうこととなりますが、身体の状況などにより、どうしてもごみ出しが困難な場合もあることを想定して、福祉担当部局と協議していきたいと考えています。</p>
<p>ダストボックスを撤去した際の、代替の容器を設置すべき場合は、市のほうでモデル容器を示し、設置費用の補助金等を検討してもらえるのか。(2 件)</p>	<p>新たな設置費用についての補助金は考えておりませんが、集合住宅建築の際に購入してもらったダストボックスを撤去する際には、一定の条件(購入後の年数など)によって、対応が可能な場合があると考えています。</p>
<p>新たな集積所が必要だと思うが、経済状況から工事費等の管理組合での予算化が難しい。</p>	
<p>集合住宅の置場をどこに設置するのか。収集作業はどこにあれば便利なのか。(2 件)</p>	<p>集合住宅のごみ集積所については、それぞれ個別で協議させていただくこととなりますが、収集作業が便利というだけでなく、外部から不法投棄されにくい場所にするなどの対応も予定しています。</p>
<p>ダストボックスの代わりに代替容器を設置しても、近接等の事情から機能できないことが分かった時点で、市が責任を持って対策を講じてもらえるのか。</p>	
<p>集合住宅についての具体的な説明がないため、なんとも言えない。一層の議論が必要と思う。(5 件)</p>	<p>集合住宅については、集積所での収集となります。出し方は現在のダストボックスと異なることは、24 時間捨てることができないということです。ごみ、資源をそれぞれの収集日に応</p>



	じて出してもらおうようになります。分別方法や出し方の詳細については、説明会を行い、ご理解していただきたいと考えています。
集積所の排出方法では分別は徹底されないことは明確。排出方法の細分化、戸別収集の方法も検討すべきである。	<p>集合住宅については、玄関先に出してもらおうような戸別収集は実施できませんが、分別が徹底していただけるように説明し、分別パンフレットの配布や転入者への分別指導、不動産業者や管理会社と提携しての指導などを強化していきたいと考えています。</p> <p>また、市では、収集方法の変更に伴い、不法投棄・ルール違反パトロール、排出指導を強化していく予定です。</p>

### (7) ごみ削減・分別の啓発についての意見 (25 件)

内容	回答
ごみの現状やごみ減量の必要性などについて情報提供が少ない。(6 件)	ごみの現状やごみ減量の方法など、ごみに関する情報提供については、より多くの人に理解していただくため、市の広報やホームページ、自治会回覧に加え、ごみの情報紙「府中のごみ」を発行するなど、繰り返し啓発を行っていききたいと考えています。
具体的なごみ減量の方法を示すなど、繰り返し指導・啓発を行っていくことが必要である。(9 件)	
ごみの出し方の状況を地域毎に公表し、意識改革を図るべきである。	
市民アンケートやパブリックコメントなど市民の意見はどのように反映されているのか。	今回の市民アンケートやパブリックコメントの結果につきましては、「ごみ改革の実施方針」の見直しの方法やごみ減量施策などに反映させていただきます。
外国人向けのパンフレットなどを作成すべきである。	分別の方法については、詳細な内容を載せたごみの出し方パンフレットを作成し、全戸配布する予定です。また、分別を明確にするため、品目ごとの分別区分を示した分別辞書を作成する予定です。また、外国語版のパンフレットも作成する予定です。
分別を徹底するため、分別の仕方・区分を細かく示してほしい。(4 件)	
転入者へごみの出し方の指導を行うべきである。(2 件)	転入者については、現在、分別パンフレットを転入手続き時に窓口や不動産屋を通じて配布しています。今後は、ごみについての特設窓口を設置するなど、府中市のごみの出し方をより理解していただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

<p>子どもへの教育を徹底することで、将来のごみ減量は可能である。</p>	<p>ごみの捨て方は、個人のモラルにも大きく関わるため、子どもの時からごみや環境について学ぶ機会を設けることが、大変重要と考えています。現在は、市立小学校では小学4年生の授業内でごみについての勉強を行っており、要請があった学校では、ごみ減量推進課職員による講義も行っています。今後は、小学4年生以外も参加できる学習会を開催するなど、検討したいと考えています。</p>
---------------------------------------	---

#### (8) 現状のごみ・資源収集システムについての意見 (13件)

内容	回答
<p>現状のプラスチック回収の方法がわかりにくい。ダストボックスを改良して別々に入れられるようにすることや別の容器を設置するなどした方が良い。(4件)</p>	<p>プラスチックの分別収集については、平成18年10月から実施していますが、この実施の際には、別の容器を用意することも検討しましたが、設置場所がないことや運営面の困難性があり、現状の方法での実施となりました。戸別収集となった場合には、容器包装プラスチックの収集日を設けて、容器包装プラスチック用の指定袋に入れて出してもらうようになります。</p>
<p>ペットボトルの収集場所をもっと増やすなどの整備を行うべきである。(2件)</p>	<p>ペットボトルの収集場所については、毎年少しずつ拠点を増やしています。戸別収集に収集方法が変更となった場合は、ペットボトルについても戸別収集となる予定ですので、決まった収集日に出してもらうこととなります。</p>
<p>発泡トレイの収集を再開すべきである。</p>	<p>現在、発泡トレイについては、プラスチック類としてオレンジダストボックスで収集し、リサイクルしています。戸別収集となった場合には、容器包装プラスチックとして、該当する収集日に出してもらい、リサイクルすることを考えています。</p>
<p>プラスチック類の分別収集について、ダストボックスに札などを付けて、燃やさないごみ・プラスチック類どちらを捨てる期間なのか表示してほしい。</p>	<p>プラスチック類とその他不燃ごみの切り替えを札などで表示することについては、プラスチック類の分別収集を開始する前に実施したモデル地区で行いましたが、札の管理を住民がしっかり行わないと混乱を招くことなどの問題がありました。そのため、現状では自治会やマンションの管理組合などで札がしっかり管理できるところについて、自主的に札を付けて</p>

	いただいています。
集団回収の促進を実施して欲しい。	集団回収については、資源化によるごみ減量効果だけでなく、地域内でごみ減量・リサイクルの意識の向上につながる重要な取組みだと考えています。そのため、実施団体がいない地域や大規模なマンションなどへ働きかけを行い、集団回収が促進されるよう取り組んでいきたいと考えています。
ダストボックスの利便性が仇となり、住民のごみ減量取組み意欲、分別努力を阻害している。	ダストボックス方式は利便性や衛生面には優れていますが、一方で、排出者が特定しにくく、不法投棄や分別の不徹底を招いています。
オレンジダストボックスがどこも溢れている。	不分別のごみや不法投棄物がダストボックスに捨てられた場合、投棄者が特定しにくく、指導することが難しいため、場所によっては溢れてしまうようなところもあります。
ダストボックスが溢れたり、周りが汚いのは、利用する世帯が多い場合と、ごみに関する意識が低い世帯が多いところだと感じる。	戸別収集となることで不分別のごみについて、投棄者が以前よりも特定しやすくなり、市の指導を強化して、このような問題を解消できると考えています。
ごみのルールを不動産屋はアパートの居住者に説明しているのか。ペットボトル入れ、缶・びんボックスに生ごみを入れる人がいて困る。ごみの蓋が閉まる音で夜中に目が覚める。	市では、不動産屋を通じて、入居者にごみのパンフレットの配布や説明をお願いしています。また、ルール違反のごみが排出された場合やごみ出しが悪い場所については、市の清掃指導員が個別で指導を行っています。

### (9) ごみ改革についての意見 (35 件)

内容	回答
ごみ減量のため、資源品目を増やすべきである。(2 件)	収集方法の変更は、ごみ減量施策の一つの方法であるため、その実施に併せて、資源品目の拡大などのごみ減量施策の実施が必要と考えています。現在、ごみとして収集している剪定枝を資源として収集するほか、生ごみの資源化についても研究を行っていきます。
戸別収集の方法など収集方法の見直しについて、繰り返し情報提供して欲しい。(3 件)	広報ふちゅうやホームページによる情報提供に加え、ごみの情報紙「府中のごみ」・パンフレットなどの作成や説明会を実施するなど、あらゆる機会を通して繰り返し情報提供を行っていきたいと考えています。
家庭ごみの有料化・戸別収集の実施・ダスト	家庭ごみの有料化による「ごみの発生抑制、

<p>ボックスの撤去は段階的に行うべきである</p>	<p>分別の促進」、また、戸別収集による「事業系ごみや越境ごみなどの不法投棄の防止、分別の徹底」の効果をより高め、変更に伴う市民の混乱を少なくするため、「家庭ごみの有料化・戸別収集の実施・ダストボックスの撤去」は同時に実施することが必要であると考えています。</p>
<p>生ごみを分別し、資源化すべきである。(3件)</p>	<p>生ごみの資源化は、不純物が混ざることから、分別の質が低下してしまうことから、分別を徹底することが必要となります。生ごみの資源化のためには、収集方法の見直しにより、分別の徹底を図ることが、必要と考えています。また、現在、生ごみの利用方法についても、調布市と共同して、研究を行っています。</p>
<p>収集方法が変わることで費用がどのように変わるか示して欲しい。(3件)</p>	<p>戸別収集に変更することで、現在より、収集箇所数が増えるため、収集運搬費用は増加すると考えています。ただし、収集方法の変更に伴い、ごみ量が減少することで、ごみ処理にかかる費用は減少するものと考えています。実際の収集運搬費用については、ごみ量や分別品目の種別や収集頻度により異なってくるため、それらの要素を考慮し、詳細な試算を行い、公表していきたいと考えています。</p>
<p>11月21日の議会での決定はどのようなものだったのか。</p>	<p>平成20年第4回定例議会最終日に、市長から収集方法の見直しについて報告し、市議会議員過半数の賛成を得て、了承を得ました。今後は、平成21年第1回定例議会において、条例改正案を上程する予定であります。</p>
<p>収集方法の変更による効果を検証するため、変更前にモデル地区による試行を行うべきである。(2件)</p>	<p>モデル地区による試行については考えておりません。家庭ごみの有料化実施市の事例を十分に研究することで、収集方法変更に伴った効果や問題点等を把握することで対応できるものと考えています。</p>
<p>ごみ減量の目標値を定め、それが達成できない場合は収集方法を変更したらどうか</p>	<p>市では、平成15年度に策定した環境基本計画の中で、重点施策の一つとして「10年間でごみの50%削減を目指します」と定め、平成25年度までに35,000トンのごみ減量を目標としています。その前期5年間の目標として、1万トンごみ減量大作戦を実施し、平成19年度には、6,400トンのごみが減量されました。しかし、平成25年度までに大幅にごみ減量するた</p>

	めには、収集方法の見直しを含め、新たなごみ減量施策の実施が必要だと考えています。
収集方法の変更は、全市民へアンケートを実施するなど、市民の意見を十分に聴いて決定して欲しい。(4件)	市民の意見聴取については、市民の声を聴く会を実施するほか、さらに幅広く意見聴取するため市民2,000人アンケートを実施しました。これらの中でいただいた意見を反映し、ごみ改革実施方針(案)を作成し、収集方法の見直しについて、平成20年第4回定例議会にて了承をいただいたところです。今回のパブリックコメントによりいただいた意見を反映し、ごみ改革実施方針としてとりまとめていきたいと考えています。
市民2,000人アンケートのダストボックスについての賛否の設問は、誘導的であり、「市の説明に納得できるならば、廃止もやむを得ない」は賛成の意見と判断すべきでない。(3件)	市民2,000人アンケートについては、現在のごみ減量に対する取組みを総合的に質問したもので、ダストボックスの問いについても、その一つとして設定したものです。なお、「市の説明に納得できるならば、廃止もやむを得ない」を賛成すべきでないについては、収集方法の見直しの背景や必要性を十分に説明していき、ご理解をいただけるよう取組んでいくことが必要と考えています。
収集方法の変更は、他市の状況も十分に研究して判断して欲しい。	多摩地域では、既に家庭ごみの有料化・戸別収集を16市で実施していることから、実施にあたり、先進市の事例を十分に研究することが必要と考えています。
全市職員や全市議会がごみ問題の現状を把握しているべきである。	ごみ問題については、市民・事業者・行政が一体となって、取組むべき問題であると考えています。市では、現在、エコアクションプランなどを策定し、環境に配慮した取組みを全庁的に実践しております。今後も市職員については、職場・家庭においても、率先してごみ減量に取り組んでいくべき立場にあると考えていますので、ごみに関する情報提供を行っていきたいと考えています。
約三分の一が反対なのに、なぜ強行しようとしているのか。	ダストボックス方式は利便性や衛生面には優れていますが、一方で、排出者が特定しにくく、不法投棄や分別の不徹底を招いています。市では、深刻化する環境問題に加え、二枚橋衛生組合の焼却炉閉鎖に伴う焼却施設の処理可能量(受入可能量)の大幅な縮小などもあり、

	<p>ごみ減量の必要性はより一層高まっていることから、ごみ減量のためには、収集方法の見直しを含めた新たなごみ減量施策の実施が必要と考えています。</p> <p>この実施にあたり、あらゆる機会でも繰り返し説明を行い、市民の皆さんにご理解いただけるよう努めていきたいと考えています。</p>
<p>ごみ減量の目標値を定め、それが達成できない場合は収集方法を変更したらどうか</p>	<p>市では、平成 15 年度に策定した環境基本計画の中で、重点施策の一つとして「10 年間でごみの 50%削減を目指します」と定め、平成 25 年度までに 35,000 トンのごみ減量を目標としています。その前期 5 年間の目標として、1 万トンごみ減量大作戦を実施し、平成 19 年度には、6,400 トンのごみが減量されました。しかし、平成 25 年度までに大幅にごみ減量するためには、収集方法の見直しを含め、新たなごみ減量施策の実施が必要だと考えています。</p>
<p>1 万トンごみ減量の目標があと少しで達成するにもかかわらず、いきなりダストボックスを廃止するのは市民の努力を水の泡にしているのではないか。</p>	<p>ごみの 50%削減については、平成 15 年度に市民・事業者・行政と協同で策定した環境基本計画の中で、市民・事業者・行政などが連携して、環境に配慮した地域社会の実現や環境保全活動を推進するための重点施策の一つとして「10 年間でごみの 50%削減を目指します」と定めています。この目標の達成に向け、一般廃棄物処理基本計画において中長期的なごみ減量施策を掲げています。</p>
<p>いきなりダストボックスを廃止するのではなく、市が次の数字的目標を打ち出し、市民へ働きかけるのが妥当ではないか。また 50%削減の「50%」という数字的目標の根拠は明らかにされていないのではないだろうか。</p>	<p>今後、更なるごみ減量のためには、「資源の分別徹底・リサイクル」の取組みだけでは限界があり、「ごみそのものを減らす取組み」であるリデュース・リユース（発生抑制・再使用）を推進し、社会全体でごみを少なくすることが重要であると考えています。簡易包装の商品の購入やマイバッグ、マイバスケットの利用などは、ごみの発生抑制につながることから、市民・事業者へ情報提供や啓発を行い、その取組みを推進していきたいと考えています。</p>
<p>簡易包装の商品を選ぶことやマイバッグ、マイバスケットを利用するなどごみ減量を習慣とすることが大切と思う。(4 件)</p>	<p>実施方針(案)は、これまでの廃棄物減量等推進審議会の答申(平成 19 年 1 月と平成 20 年 5 月の答申)の内容や市民アンケート、市民の声を聴く会での意見を反映して作成してい</p>
<p>最初からダストボックス撤去ありきで始まっていて、実施方針(案)の報告が遅すぎる。</p>	
<p>実施方針(案)に記してある手数料の算出について説明が乏しい。きちんとした積算根拠を示</p>	

すべきである。	ます。更に今回のパブリックコメントでの意見を反映させます。手数料の根拠につきましては、積算根拠の詳細をごみ情報紙などを通じて皆さんにお知らせしていきます。
---------	---

(10) カラス・猫などの動物対策についての意見 (3件)

内容	回答
集合住宅では、ポリバケツで排出することが難しいため、動物対策をどのように行ったらよいか。	集合住宅では、収集容器や網を設置することで、動物対策となります。収集容器を設置する場合は、市と協議などを行い、収集に支障のない容器を集合住宅毎に独自の用意することとなります。
動物対策はどのようなものを行ったらよいか。(2件)	玄関先へ指定袋のまま出すと、猫・カラス等に荒らされる可能性があります。指定袋をポリ容器、バケツ、網等に入れて、排出してもらうことで動物によるごみの散乱を防止につながります。広報や説明会などを通して、その利用を呼びかけるなど、情報提供を行っていきたいと考えています。

(11) 生ごみ処理機についての意見 (4件)

内容	回答
生ごみ処理機の補助金を増額すべきである。(2件)	生ごみ処理機の使用により、家庭から出る生ごみの排出量を抑えることができます。今後、生ごみ処理機に関する情報提供に努めるほか、購入助成金額の見直しを検討するなど、その普及に努めるとともに、生ごみの減量を推進していきたいと考えています。
生ごみそのものを生かす収集を考えるべきと考える。	生ごみの資源化は、不純物が混ざることから、分別の徹底することが必要となります。生ごみの資源化のためには、収集方法の見直しにより、分別の徹底を図ることが、必要と考えています。また、その生ごみの利用方法についても、調布市と共同して、研究を行っています。
生ごみ処理機を使った堆肥作りを促進すべきである。	

## (12) ごみ焼却場についての意見

(6 件)

内容	回答
府中市内に焼却場と関連の施設を建設すべきである。(4 件)	焼却場の建設につきましては、実際に建設地を調整することの難しさなどを考慮すると、近隣市と共同でごみ処理をすることは自区内処理であるという基本的な考えから、一部事務組合である多摩川衛生組合において、現状の安定的な処理、効率的な運営が行われていることを維持することのほうが最善であると考えています。
二枚橋衛生組合を再建した方が良い。(2 件)	

## (13) その他 (8 件)

内容	回答
市長は選挙の都度、ダストボックスの存続を公約していたのに、それを黙殺したのは無責任極まりない。市長は、市民へきちんと説明すべきである。	市では、環境基本計画の重点施策である「10年間でごみの50%削減を目指します」の達成に向け、ごみの発生抑制、資源化の施策を実施してきました。平成18・19年はごみ量が減少しているものの、環境問題や資源保護の観点などから循環型社会の形成を強く求められており、さらに本市においては、二枚橋衛生組合の焼却炉の停止に伴い、ごみ減量の必要性は増えています。ごみ減量施策の検討にあたり、現在の課題を検証すると、「不法投棄が防げない」、「分別が徹底されていない」、「一部の人に負担がかかっている」ということが挙がりました。この課題の改善に向けては、収集方法の見直しが不可欠であるとの判断をいたしました。新たな収集方法の実施に向けて、広報やごみの情報紙、ホームページ、説明会の実施などをあらゆる方法で市民の皆さんに説明していきたいと考えています。
ごみ発生から室内一時貯蔵、外部ボックスへの投入までの流れを作り、そのシステムの中で圧縮機などを使って、ごみのかさを小さくする工夫をしてはどうか。	現在、リサイクルプラザにて、収集した後のプラスチック類は不純物を取り除いた後に圧縮機でごみのかさを減らしています。かさを減らすことも大切ですが、ごみと資源を分別することやごみそのものを出さなくするような取組みを重点的に進めていきます。



<p>有料化の効果の前後比は前年度ではなく、前々年度と比較すべきである。(2件)</p>	<p>家庭ごみの有料化の効果を的確に把握するためには、実施前年度だけでなく、前々年度のごみ量から検証することも必要であると考えています。また、実施後のごみ量の推移も定期的にモニタリングすることが必要と考えています。</p>
<p>市民が提出したパブリックコメントの問いに対するQ&amp;Aを作成してくれるのか。</p>	<p>今回のパブリックコメントの回答として、本結果を作成いたしました。</p>
<p>ごみと資源の用語・内容を具体的に定義すべきである。</p>	<p>本市におけるごみとは、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、有害ごみで、資源とは、缶やびん、紙類、布類、ペットボトル、プラスチック類でリサイクルを目的として、分別収集を行っているものです。ごみと資源による分別により、ごみ減量が図られることから、分別辞書の作成やごみの出し方パンフレットの作成により、ごみ・資源の品目を明確化していきたいと考えています。</p>
<p>減量の目標値を相対比較ではなく絶対値で表示すべきである。</p>	<p>当市のごみ減量の目標としては、平成25年度までに50%削減という目標を持っています。これは、資源を除いたごみの量を34,000トンにまで減らすというものです。</p>
<p>不法な資源の抜き取り防止についての対策を打つべきである。</p>	<p>現在、ダストボックス脇の資源抜き取りを防止するため、パトロールの実施や集団回収を推奨するなど抑制に努めています。今後、戸別収集に変更すると、各家の敷地内が資源の集積所となるため、抜き取り防止につながるものと考えています。</p>